

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和7年（2025年）11月17日

（市民協働推進課経由）

協働の取組推進担当次長 宛

まちづくり協議会名称： 宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会

代表者氏名： 加藤 富三

1 地域ごとのまちづくり計画の該当箇所（計画に記載している内容を転記してください）

【基本目標】

安全で快適なまちづくり

【具体的な取り組み】

1 交通事故防止と安全対策の充実→(4)生活道路や歩道の整備を図る→③県道西宮宝塚線の歩道を整備する

※ 地域ごとのまちづくり計画書の9ページに記載

2 この取組の連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）

(1) 氏名

●

(2) 役職・所属する部会名等

●

(3) 連絡先（電話番号、メールアドレス）

●

※ 次ページに続く

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

- 地域には「■■～～～■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながると考えている。

1. 県道西宮宝塚線の歩道整備

県道西宮宝塚線の御所の前町又は高松町地域の歩道は狭く、歩道には凹凸があります。そのため、歩道上の歩行者同士のすれちがい、歩行者と高齢者や子どもの自転車とのすれちがい、高齢者や子どもの自転車同士のすれちがい、車いすの通行、高齢者のシルバーカーでの歩行などに課題があります。

この件について、令和5年11月2日に、地元と宝塚土木事務所道路管理2課、道路政策課と協議した結果、令和10年までの整備計画には入っていないため、近年での対応は困難であり、令和10年以降の計画に入れるかを検討するが優先順位は低い見込みとの回答でした。その際、この件に関して、申し送りがなされていないように感じたので、地元からの要望を受けた記録や県側の対応検討記録などを確認し説明及び報告を求めました。しかし、対話後1年半以上が経過しても報告はありませんでした。丸2年が経過した令和7年11月に報告書が届きました。

報告書には以下のような内容が記されています。

- 平成28年2月と令和2年1月に御所の前町自治会より兵庫県公営住宅課に西宮宝塚線道路改良に関する要望があり、道路管理者の宝塚土木事務所に伝達。
- 地元からの要望を受け、宝塚土木事務所で事業化の検討が「平成31年版」「令和6年版」策定時に実施され、他の事業箇所と比し優先順位が低いと判断された。
- 今後も地元からの要望が続く限り、「ひょうごインフラ整備プログラム」更新時に事業化を検討する予定。

地域ごとのまちづくり計画に記載の歩道の整備を実現することで地域課題の解決につながると考えます。

2. 県道西宮宝塚線の交通渋滞の解消と交通安全対策

※県道西宮宝塚線については、上記1の取組に2の取組を追加します。

県道西宮宝塚線は、酷い時には市役所前交差点から万代東洋町店の横まで車が渋滞し、県道に接する伊子志4丁目の住民からは渋滞のため自宅から車で出るのに時間がかかるという苦情が出ています。

また、高松町、御所の前町方面から市役所方面に向かう車が万代東洋町店やサンメゾン宝塚エルドに入るため、右図に示す Y 字の副道を通り U ターンをするため、交通事故が起こる可能性があり、ヒスイ苑の住民からは苦情が出ています。

このような状況に加え、旧 NTT 宝塚寮の跡地（伊予志 4 丁目 135 番3）で「ヤマダストア宝塚店」の開発が予定されており、開発が予定通り行われた場合は交通渋滞や交通事故発生の可能性がより深刻なものになります。



【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

- ・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■を実施したい。」
- ・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等

※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

県道西宮宝塚線の御所の前町側の歩道整備と、交通渋滞解消・交通事故防止の計画実現に向けて、今後どのように進めていくのかを行政の関係機関と協議をしたいです。

- ・ 宝塚市役所前の交差点の渋滞解消
- ・ 県道宝塚池田線の西野 3 丁目交差点の改善（右折車線の確保）
- ・ 都市計画道路の武庫川通線の早期整備